

堺市立総合医療センター他警備業務に係る一般競争入札を実施するので、地方独立行政法人堺市立病院機構契約規程（平成 24 年制定）第 4 条の規程に基づき、次のとおり公告する。

平成 30 年 12 月 10 日

地方独立行政法人堺市立病院機構
理事長 門田 守人

1 契約担当部署

地方独立行政法人堺市立病院機構 堺市立総合医療センター 管理課
堺市西区家原寺町 1 丁 1 番 1 号
電話 072-272-9958 F A X 072-272-9911

2 入札に付する事項

- (1) 件 名 堺市立総合医療センター他警備業務
- (2) 履 行 場 所 堺市西区家原寺町 1 丁 1 番 1 号 堺市立総合医療センター他
- (3) 履 行 期 間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日
- (4) 業 務 内 容 別紙 仕様書のとおり
- (5) 契 約 担 当 部 署 地方独立行政法人堺市立病院機構
堺市立総合医療センター 管理課
- (6) 本入札については、地方独立行政法人堺市立病院機構契約規程（平成 24 年制定。以下「規程」という。）第 10 条に規定する方式により落札者を決定する。

3 入札参加資格に関する事項

入札参加資格は以下の条件すべてに該当するものでなければならない。

- (1) 仕様書等の内容を理解し、信義に従い誠実に業務を遂行する能力を有する者
- (2) 国内において過去 3 年以内に許可病床 3 0 0 床以上の急性期病院で、警備業務を直接受注し、継続して 1 年以上遂行した実績を有する者
- (3) 国税及び地方税の未納がない者
- (4) 規程第 3 条及び地方独立行政法人堺市立病院機構契約規程実施細則（平成 24 年制定）第 2 条の規定に該当しない者
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条に規定する更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規程によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号。以下「旧法」という。）第 30 条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）がなされている者（同法第 199 条に規定する更生計画認可の決定（旧法第 233 条に規定する更生計画認可の決定を含む。）を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に規定する再生手続開始の申立てがなされている者（同法第 174 条に規定する再生計画認可の決定を受けている者を除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと
- (6) 堺市暴力団排除条例及び堺市暴力団排除条例施行規則による行政処分を受けていない者

4 入札に必要な書類を示す場所

地方独立行政法人堺市立病院機構堺市立総合医療センター ホームページ内 入札・契約情報

[URL:http://www.sakai-city-hospital.jp/bid/](http://www.sakai-city-hospital.jp/bid/)

5 入札参加手続きに関する事項

本入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格審査申請を行い、入札参加資格の審査を受けなければならない。

(1) 申請方法及び申請書類

別途入札説明書に定める。

(2) 提出先

〒593－8304 堺市西区家原寺町1丁1番1号

地方独立行政法人堺市立病院機構 堺市立総合医療センター 管理課

(3) 入札参加資格審査申請締切日

平成31年1月17日（木）必着

6 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

平成31年1月31日（木） 午前10時00分

(2) 場所

堺市西区家原寺町1丁1番1号

地方独立行政法人堺市立病院機構 堺市立総合医療センター 1階ホール

(3) その他

郵送又は電送による入札は認めない。また、入札に当たっては、入札参加資格確認結果通知書（写し可）を持参すること。